

農山漁村地域整備計画事前評価結果

計画の名称	しまねの漁業をささえる基盤整備計画（離島）（第4期）
計画策定主体	島根県
対象市町村	隱岐の島町、西ノ島町、海士町、知夫村
計画の期間	令和7年度～令和11年度（5年間）
計画の目標	<p>島根県においては、沿岸自営漁業が県全体の漁業就業者数の53%と、沿岸の漁業集落（漁村）を支える重要な産業の一つとなっているが、漁業従事者の減少や高齢化により、漁村の活力低下が懸念されるとともに、漁業活動や漁村の生活基盤を支える施設の老朽化も進んでいる。</p> <p>このことから、沿岸自営漁業における新規就業者の確保と所得向上に資する基盤整備、漁村への定住につながる漁業集落排水施設などの環境整備、漁村における安全・安心な暮らしを守る海岸施設の整備・老朽化対策を推進する。</p>
計画の概要	<p>○加茂地区において臨港道路の整備を行うことで、漁業者等の移動時間が約5分短縮され、漁業活動の効率化が図れる。</p> <p>○加茂地区において岸壁の整備を行うことで、漁業者のまき網漁船の給油に係る時間が約7分短縮され、漁業活動の効率化が図れる。</p> <p>○津戸地区において外郭施設の整備（改良）を行い、越波等の被害が軽減されることにより、漁船の荒天時避難回数が減少する。（80回/年→50回/年）</p> <p>○知夫地区において防波堤の整備を行うことで、港内の静穏度が向上することにより係留作業等の漁業活動の安全性の確保、効率化が図れる。（係留準備時間の短縮：40分→30分）</p> <p>○中村地区において漁業集落排水施設整備を実施することで、当該地区における汚水処理人口普及率を100%に向上させ、快適な漁村環境の形成を図る。</p> <p>○隱岐沿岸漁港海岸において、気候変動の影響による外力の長期変化を適切に推定し、その影響を整理することで、海岸保全基本計画の見直しに必要となる基礎資料を作成する。 (海岸保全基本計画の基礎資料作成：1地区)</p>
対象事業	地域水産物供給基盤整備事業、漁業集落環境整備事業、海岸保全施設整備事業
全体事業費	(対象事業費) 2,290,000 千円

項目	評価細目	評価	説明欄
目標の妥当性	①関連する計画との整合性が図られているか	○	「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」及び「島根県水産基盤整備指針」に定める事業目標と整合が取れている。
	②地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	地域の課題である「生産基盤整備の推進」「生活環境の改善」「防災機能の強化」「施設の長寿命化」に適切に対応した目標となっている。
評価	①整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	整備計画の目標として適当な定量的指標の設定となっている。
	②事後評価ができる適切な指標となっているか	○	計画期間終了後、個々の事業の実施効果を精査することにより、事業評価できるものとなっている。
	③構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	各事業の実施により発現する効果として、適切な指標となっている。
整備計画の実現可能性	①円滑な事業執行の環境が整っているか	○	対象地の条件、事業に必要な技術的条件、事業費等様々な側面から検討して実施可能な計画となっている。
	②地元の機運が醸成されているか	○	地元関係者からは同意または理解を得られている。
評価結果	<input checked="" type="radio"/> 評価 I 事業を実施 <input type="radio"/> 評価 II 計画の見直し	[評価基準] [評価 I]は全項目に○印がついている [評価 II]は1項目でも×印がついている	